

● 「手話教室」参加者募集 .....

手話を学ぶ方を募集します。ことばのバリアフリー社会をめざして、耳の聞こえない方と手話で楽しくお話してみませんか。

- 1. 日 程 毎週水曜日 午後7時～9時  
 前期（入門編）：5月13日(水)～9月2日(水) 全16回  
 ※8月12日(水)は休み  
 後期（基礎編）：10月14日(水)～平成28年3月16日(水) 全19回  
 ※12月23日(水)～1月13日(水)は休み
- 2. 会 場 木津川市東部交流会館
- 3. 受講資格 和束町・精華町・南山城村・木津川市・笠置町に在住、または通勤、通学している18才以上の方
- 4. 定 員 40名
- 5. 受講料 無料
- 6. 教材費 手話奉仕員養成テキスト  
 「手話を学ぼう 手話で話そう」 3,240円(税込)  
 「日本聴力障害新聞」 3,800円(税込) ※年間、送料込
- 7. 主 催 和束町・精華町・南山城村・木津川市・笠置町
- 8. 運 営 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会
- 9. 申込方法 往復はがきに以下の内容を記入して申し込んでください。  
 ①氏名(ふりがな)、②郵便番号、住所、③年齢、④手話学習経験の有無、⑤連絡先(電話・ファックス)、⑥相楽地域に在住していない場合は勤務先または通学先、⑦保育希望(後日事務局から連絡します)
- 10. 申込締切 4月22日(水)(必着)



■ 申込み・問い合わせ先 .....

相楽聴覚言語障害センター内 相楽「手話教室」事務局(担当：内川、山崎)  
 〒619-0214 木津川市木津上戸15 相楽会館内 TEL 0774-75-2030 FAX 0774-72-6862

● 全国山火事予防運動 .....

例年、冬から春にかけて、山では枯葉や枯草が多くなることに加え、空気の乾燥や季節風あるいはフェーン現象などの気象条件等から、山火事発生危険性の高い時期となります。山火事はいったん発生するとその消火は容易ではなく、一瞬にして貴重な森林を焼失するとともに、その回復には長い年月と多くの労力を要することになります。

林野庁は、消防庁が実施する「春季全国火災予防運動」の実施にあわせて、3月1日から7日までを「全国山火事予防運動」と定めています。当消防本部におきましても4月1日から7日までを「山林防火運動」期間と定め山火事予防を呼びかけます。

■ 相楽中部消防組合消防本部 TEL 0774-72-2119  
<http://www.sourakuchubu119-kyoto.jp>



● 府立山城郷土資料館の催し .....

★企画展「守り育てようみんなの文化財」

- ◆ 内容 平成25年度に指定・登録された京都府の文化財を写真パネルで紹介します。
- ◆ 日時 3月29日(日)まで 午前9時～午後4時30分
- ◆ 場所 山城郷土資料館

★文化財連続講座【現地講座】「禅定寺の建築と彫刻」

- ◆ 日時 3月14日(土) 午後1時30分～午後3時30分
- ◆ 場所 禅定寺(宇治田原町)
- ◆ 講師 京都府文化財保護課 引間 副主査 他
- ◆ 定員 50名先着順
- ◆ 参加費用 無料 ただし拝観料が必要(一般500円)
- ◆ 申込期限 3月7日(土)まで(定員になり次第締切)



■施設のご案内

- ◆ 所在地 木津川市山城町上狛千両岩
- ◆ 入館料 一般 200円、小・中学生 50円
- ◆ 開館時間 午前9時～午後4時30分 ※休館日 月曜日

○問い合わせ…府立山城郷土資料館 総務課

TEL 0774-86-5199・FAX 0774-86-5589・メール yamasiro-s-soumu@pref.kyoto.lg.jp

● 自動車の登録手続きはお早めに .....

自動車をお持ちの方で、名義変更、住所変更、氏名変更、廃車(一時使用中止、解体)の手続きなどが済んでいないものはありませんか?

年度末にあたる3月は、会社の決算期や自動車税の課税期間の関係により、申請が年間を通して最も集中します。また、今年度においては、4月期に実施される税率の改正に伴い、例年以上に登録申請が増えることが考えられます。

そのため、窓口が大変混雑し、何時間もお待ちいただくこととなりますので、手続きは出来るだけ早く、3月中旬までにお済ませください。

○登録手続き等の問い合わせ先 .....

近畿運輸局京都運輸支局登録部門 TEL 050-5540-2061 (ヘルプデスク：手続き案内)

● 普通救命講習会受講者募集 .....

- ◆ 講習日時 4月12日(日)午前9時～正午
- ◆ 講習場所 木津川市木津白口10-2  
相楽中部消防組合消防本部3階
- ◆ 講習内容 心肺蘇生法、異物除去法、止血法及び  
自動体外式除細動器(AED)の使用方法など
- ◆ 対象者 木津川市、笠置町、和束町及び南山城村に在住  
または通勤・通学している中学生以上の方
- ◆ 募集人員 先着30名  
※定員になり次第締切ります。
- ◆ 受講料 無料
- ◆ 申込期間 3月2日(月)～3月27日(金)  
午前8時30分～午後5時(土、日、祝日は除く。)
- ◆ 問合せ先 相楽中部消防組合消防本部 警防課救急係  
TEL 0774-72-2119



相楽休日応急診療所の診療体制

|      |                 |
|------|-----------------|
| 受付時間 | 午前8時30分～午後0時30分 |
| 診療時間 | 午前9時から          |

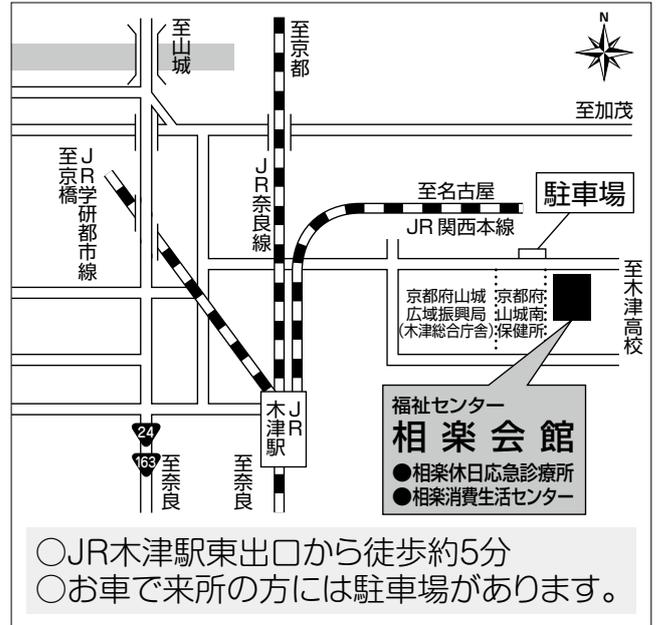
症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問い合わせください。

3月及び4月の診療科目は次のとおりです。  
(急に変更になる場合があります。)

| 月 日        | 診療科目   |
|------------|--------|
| 3月 1日(日)   | 内科     |
| 3月 8日(日)   | 内科     |
| 3月15日(日)   | 内科・小児科 |
| 3月21日(祝・土) | 内科     |
| 3月22日(日)   | 内科・小児科 |
| 3月29日(日)   | 内科     |
| 4月 5日(日)   | 内科・小児科 |
| 4月12日(日)   | 内科・小児科 |
| 4月19日(日)   | 内科     |
| 4月26日(日)   | 内科・小児科 |
| 4月29日(祝・水) | 小児科    |

相楽休日応急診療所・相楽消費生活センター マップ



●問い合わせ：相楽休日応急診療所(相楽会館内)

診療所直通電話 **0774-73-9988**

リフォーム工事の中断・遅延トラブルに気をつけましょう

住宅の新築・リフォーム工事で、業者の事情による工事の中断や遅延に関するトラブルが増えていきます。

工事途中で作業が中断したので確認すると、「人の手配が間に合わない、1か月程度はどうにもならない」などと、当初の話と変わって困っているといた相談もあります。

契約する前には、複数の業者から見積りを取り、費用だけでなく確実に工事が進められるか等についても十分検討することが重要です。

工事が滞った際の備えとして、遅延補償を契約内容に記載するようにすることも検討しましょう。また、費用の全額前払いは避け、完成後の支払いを主とした契約にしましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ (電話又は来所)

**TEL 0774-72-9955** (ナニ?キューキューGOGO!)

相談は無料です。秘密は厳守します。

または全国共通ナビダイヤル TEL 0570-064-370



相談すれば 楽になる

- ◆ 相談日 月曜～金曜(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)
- ◆ 相談時間 午前9時～午後4時
- ◆ 住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東出口から徒歩5分)  
※土曜・日曜・祝日(年末年始除く)は、TEL 075-257-9002へ(電話でのみの相談)

● 障害のある方の就職相談会 .....

地域で暮らしておられるしょうがい者の方の自立した生活を支援するために、就職に関すること(ハローワークへの同行、登録手続き、就職先の相談)や福祉サービス事業所の紹介など、働くことについてのさまざまな情報を提供したり、相談をうけたり致します。ぜひ一度お越しください。今後、この相談会が自立の一歩となるような場所に、皆様で育ててもらえれば幸いです。相談会は毎月2回開いていきます。

- ◆ 費用 無料
- ◆ 日時 3月10日(火)、3月24日(火)  
午前10時～午後3時(スタッフ常駐) ※上記時間以外でも下記へご連絡ください。
- ◆ 住所 木津川市山城町上狛前畑12-4 (工房グリーンフィールドの隣 JR上狛駅から徒歩10分)
- ◆ 連絡先 社会福祉法人京都ライフサポート協会 しょうがい者就業・生活支援センター「あん」  
TEL 0774-86-5056 または 080-1428-3420

● 老人医療助成制度の改正について .....

このたび京都府の制度改正により、老人医療助成制度が見直され一部下記のとおり変更されます。

- 1 自己負担割合(65歳～69歳の方で自己負担が1割に該当されている方)  
1割負担 → 2割負担(平成27年4月1日施行、全受給者対象)
- 2 世帯類型・所得制限  
特別世帯を廃止し、現行の一般世帯の基準(所得税非課税)に一本化  
(平成27年8月1日施行、特定の年齢者には経過措置)  
※平成27年7月31日までに満65歳に達する方については、満70歳に達するまでの間、現行所得制限を適用

|       |           |                      |
|-------|-----------|----------------------|
| お問合せ先 | 和束町福祉課    | TEL 0774-78-3001(代表) |
|       | 笠置町保健福祉課  | TEL 0743-95-2301(代表) |
|       | 南山城村保健福祉課 | TEL 0743-93-0104(直通) |

● 夜間の歩行にご注意! .....

今年1月、精華町において夜間に高齢者が府道を歩行中、車にはねられ死亡するという事故が発生しました。

- 歩行者へ**
  - ・道路を横断するときは左右がよく見える場所で一旦立ち止まり、車が途切れるのを待ちましょう。
  - ・道路を横断する前、渡っている最中に近づいている車がないか周囲をよく見ましょう。
  - ・夜は明るい色の服を着て、反射材を身につけ、周囲に自分の存在を知らせましょう。
  - ・横断歩道があるところは横断歩道を渡りましょう。
- 運転者へ**
  - ・前方の安全をしっかりと確認し、速度を落として走りましょう。
  - ・歩行者の動きには十分注意しましょう。運転者から見えていても、歩行者から見えていないこともあります。
  - ・青信号になっても安全確認を!

京都府木津警察署

|  |   |   |
|--|---|---|
| <p><b>笠置町</b></p> <p>人口 1,522人 (-7)</p> <p>世帯数 672世帯 (-3)</p> <p>〒619-1393</p> <p>京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90-1</p> <p>TEL 0743-95-2301</p> <p>FAX 0743-95-2961</p> <p><a href="http://www.town.kasagi.lg.jp/">http://www.town.kasagi.lg.jp/</a></p> | <p><b>和束町</b></p> <p>人口 4,346人 (-11)</p> <p>世帯数 1,748世帯 (-3)</p> <p>〒619-1295</p> <p>京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水14-2</p> <p>TEL 0774-78-3001</p> <p>FAX 0774-78-2799</p> <p><a href="http://www.town.wazuka.lg.jp/">http://www.town.wazuka.lg.jp/</a></p> | <p><b>南山城村</b></p> <p>人口 2,951人 (-11)</p> <p>世帯数 1,242世帯 (-7)</p> <p>〒619-1411</p> <p>京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14-1</p> <p>TEL 0743-93-0101</p> <p>FAX 0743-93-3030</p> <p><a href="http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/">http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/</a></p> |
|--|---|---|

人口・世帯数(平成27年2月1日現在)